

「小清水町総合教育会議」(要点筆記)

開催日時 平成30年1月26日(金) 10:00~10:45
開催場所 庁舎2階 第3会議室
出席者 8名

	町長	久保弘志
教育委員会	教育長	加藤友幸
	職務代理者	渡辺亨
	委員	更科明美
	委員	鈴木修司
事務局	委員	鈴木君子
	総務課長	服部隆文
	生涯学習課長	中野也寸志

開 会 事務局進行
あいさつ 町長(内容省略)
協議事項

1. 小清水町教育大綱について

【加藤教育長】

教育大綱は町の教育、学術、文化振興に関する総合的な施策を定めるものであり、法律の規定により町長は大綱を定めることとされている。

前回までの会議では、「小清水町総合計画」の基本構想及び基本計画をもって大綱とすることとしていたが、法の趣旨、国の方針に基づき今回策定することとした。

【中野課長】 大綱概要説明

- ・基本理念として、ふるさと小清水町への愛を育む教育を推進することとし、家庭教育の充実を重点とした。
- ・基本方針として、生涯学習の推進、家庭教育の充実、幼児教育の推進を掲げ、この中で郷土愛を育む学習の充実を推進することとした。

そのほか、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーションの推進、芸術文化活動の推進、社会教育施設機能の充実、国際・地域間交流の推進を基本方針の項目とした。

《審議結果》

小清水町教育大綱を策定することとし、大綱(案)について承認する。

2. 平成30年度教育施策の実施について

【中野課長】

(1) 学校教育関係では、英語指導助手、町費負担教員はこれまでどおりとし、グローバル化のなか、新たに英語教育推進補助（英検受験料補助）を実施する。

スクールバスは、30年度にマイクロバス1台を更新する予定。

(2) 社会教育関係では、コミュニティプラザ、町民プールの設備改修のほか、スキー場整備として、リフト制御システム及び圧雪車を更新し利用しやすいものとする。

そのほか、未来へつなぐ人づくり事業により生涯学習を推進し、これまでの社会体育指導者派遣に文化分を加え、アスリート・アーティスト養成事業を実施する。

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略事業関係では、給食費の無償化事業は継続する。

また、奨学金では、30年度から償還の特例制度を創設して充実を図る。

学習塾に対する助成については、難しい点があることから30年度の実施を見送り、委員の意見を聞きながら、もう少し検討していきたい。

(4) その他、町長公約である高校生への通学支援を30年度から実施する。

また、教委事務局に指導主事（教員経験者）配置して、教育の充実を目指すこととする。

・以上の施策について、30年度予算に計上することとして3月議会に提案する予定である。

《質疑等》

学習塾に対する助成については、さらに検討が必要とのことであるが、札幌などの高校生の7～8割が塾に行っている状況から、何らかの施策が必要と思われる。

《審議結果》

30年度教育施策について、本案のとおり承認する。

3. その他

【加藤教育長】

総合教育会議は、法改正により町長が教育行政に関与することとされたことによる教育委員会と町長との意見交換の場である。

メインとなるのは教育委員であるが、緊急の事案の場合は町長、教育長での対応もある。

【久保町長】

教育行政を一体として執行するために、教育分野においても必要なことは行っていきたいと思っている。

今後、町と教育委員会との情報交換を密にしたい。